## 北斗市空き家バンク登録申込書

年 月 日

北斗市長様

住 所

氏 名

このことについて、北斗市空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第9条第1項の規定により、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申込みます。

- 1 契約交渉に関わる全てについて、北斗市空き家バンク実施要綱第2条第1 項第4号に定める登録事業者へ仲介を依頼し、併せて登録事業者への情報の 提供を承諾いたします。
- 2 申し込む空き家は、登記済です。
- 3 申し込む空き家に係る税の滞納はありません。
- 4 登録内容は、別紙「空き家情報登録リスト(様式第8号)」記載のとおりです。
- 5 私は暴力団員ではなく、暴力団及び暴力団員とも密接な関係を有しておりません。
- 注1 北斗市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う登録物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介業務は、北斗市空き家バンク実施要綱第2条第1項第4号に定める登録事業者が行います。なお、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。
  - 2 該当する空き家の評価額がわかる資料(固定資産評価証明書や納税通知書(課税明細書の部分)の写し等)の添付が必要です。(既に媒介契約済みの物件については、添付の必要はありません。)
  - 3 登録する空き家の敷地が借地である場合、地主の承諾書(任意様式)を添付してください。